

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年10月27日（木）

【報告事項】

1 令和4年度上半期における留置施設に対する実地監査結果等について

（警務部）

警察本部から「令和4年度上半期における留置施設の実地監査については、南警察署等合計16施設を対象に実施した。特に良好な事項として反則行為に対する禁止措置の積極的な運用等、指導事項として身体検査衣の一部破れ等、指摘事項として護送業務の不徹底があった。」旨の報告があった。

公安委員から「実地監査は複数人で実施するのか。また、監査項目はあらかじめ決めているのか。」旨の発言があり、警察本部から「実地監査は2、3名で実施しており、今回は56項目について監査を行った。」旨の説明があった。

公安委員から「適正な留置施設の管理と被留置者の処遇を確保するため、引き続き、効果的な実地監査に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

2 令和4年秋の勲章伝達式の実施について

（警務部）

警察本部から「令和4年秋の勲章伝達式は、11月16日、博多サンヒルズホテルにおいて実施する。式では、勲記・勲章の伝達等を予定している。」旨の報告があった。

3 刑法犯の認知・検挙状況等について（1～9月）

（生活安全部・刑事部）

警察本部から「刑法犯認知件数は前年同期比で増加し、検挙件数は前年同期比で減少している。認知状況の特徴として、乗り物盗や非侵入盗が増加している。性犯罪の認知件数及び検挙件数は、ともに前年同期比で増加している。認知状況の特徴として、発生時間帯別にみると、18時から21時までの被害が最も多く、被害者の年代別にみると、10歳代から20歳代が全体の約7割となっている。ニセ電話詐欺の認知件数、被害額及び検挙人員は、いずれも前年同期比で増加している。認知状況の特徴として、架空料金請求詐欺とオレオレ詐欺が前年同期比で増加し、被害者の年齢構成をみると、65歳以上が全体の約8割となっている。」旨の報告があった。

公安委員から「乗り物盗の認知件数に対して検挙件数はかなり少ないが、被疑者を検挙した場合以外でも、盗まれた自転車等は被害者に返還されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車等が放置されているとの通報を受けた場合は、被害品かどうか確認した上で被害者に返還している。自転車盗については、無施錠での被害が多いことから、短時間であっても鍵をかける意識を持ってもらうよう広報啓発に取り組んでいる。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺には、SNSを入口とした被害はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害の入口のほとんどが固定電話であることから、県警察では通信事業者と協定を締結するなどして、電話機対策に力を入れている。」旨の説明があった。

4 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

（刑事部）

警察本部から「11月1日から同月30日までの間、指名手配被疑者捜査強化月間を

実施する。期間中は、宿泊施設、事業所寮等に対する捜査等を推進するほか、ポスターの掲示、マスコミ等の協力を得た広報やホームページ、SNS等を活用した広報など、各種広報活動を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「警察庁指定重要指名手配被疑者と福岡県警察指定重要指名手配被疑者は重複していないのか。」旨の発言があり、警察本部から「重複していない。」旨の説明があった。

公安委員から「長期逃亡者の中には、整形等により犯行当時から顔が変わっている者もいるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「指名手配被疑者が整形手術により顔を変えながら逃亡していた事例もあることから、そうした可能性も考慮した捜査を推進する。」旨の説明があった。

公安委員から「指名手配被疑者の早期検挙に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

5 6管区9府県下における広域空き巣事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「西警察署ほか6警察署及び捜査第三課は、令和3年12月から令和4年6月までの間、本県を含む9府県下において、主に現金窃取の目的で一般住宅やアパートを対象に空き巣を敢行したとして、住居不定で無職の男性を逮捕し、捜査の結果、窃盗等114件を確認して捜査を終結した。」旨の説明があった。

公安委員から「侵入窃盗は減少傾向にあると思われるが、何か要因があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「防犯カメラの普及が要因の一つとして考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「空き巣被害に遭わないためには、県民はどのような点に注意すれば良いのか。」旨の発言があり、警察本部から「無施錠のドア等から侵入されるケースが多いことから、乗り物盗と同様、鍵をかけることを徹底していただきたい。」、「福岡県防犯設備士協会が防犯性の高い住宅やマンション等を認定する制度があり、県警察も後援している。」旨の発言があった。

6 日本相撲協会による暴力団排除宣言式の開催について

(暴力団対策部)

警察本部から「暴力団排除意識を醸成し、暴力団を寄せ付けない安全・安心な大相撲九州場所の開催を図るため、11月13日から同月27日までの間に開催される同場所に向け、公益財団法人日本相撲協会が暴力団排除宣言を行う。」旨の報告があった。

7 殺人等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「大牟田警察署ほか3警察署及び暴力団犯罪捜査課並びに熊本県警察及び佐賀県警察は、平成20年9月15日、大牟田市内の道路上において、被害者に対し、殺意をもって回転弾倉式拳銃で弾丸を発射し、被害者の胸腹部等に命中させ、出血性ショックにより死亡させた殺人等事件について、10月20日及び翌21日、道仁会幹部ほか3人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「長期間に及ぶ捜査が実を結んだ形であり、ここまで大変な苦労があったと思う。引き続き、全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

8 商標法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「折尾警察署ほか5警察署及び北九州地区暴力団犯罪捜査課は、令和3年12月5日、北九州市若松区のアパートの1室において、被害法人が商標権の設定登

録をしている商標に類似している商標を付した男性用バックパック 1 個を販売譲渡して使用し、同社の商標権を侵害した商標法違反事件について、10月26日、五代目工藤會傘下組織幹部、道仁會傘下組織幹部ほか6人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件のバックパックは、どこで作られたのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後の捜査で明らかにしていきたい。」旨の説明があった。

9 交通事故の発生状況等について（1～9月）

（交通部）

警察本部から「交通事故の発生件数及び死者数は、前年同期比で減少しており、特徴として車両乗車中の死者数や登下校中における子供の負傷者数が減少している一方で、第1当高齢運転者による交通事故が増加している。検挙については、横断歩行者等妨害等及び可搬式速度違反自動取締装置による検挙件数が増加している。飲酒運転事故の発生件数は、前年と同水準であるが、検挙件数は前年同期比で増加している。特徴として、高濃度アルコール保有者による事故が高水準で推移しているほか、検挙に至らない指導警告数、飲酒運転通報件数及び通報に基づく検挙件数が増加している。引き続き、各種取組を推進し、飲酒運転を許さない社会環境づくりに努める。」旨の報告があった。

公安委員から「横断歩行者等妨害等の検挙件数が増加している要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「横断歩道は歩行者の安全が絶対的に確保されるべき場所であることから、横断歩行者等妨害等の取締りに特に力を入れており、それに伴って検挙件数が増加している。」旨の説明があった。

公安委員から「登下校中における子供の負傷者数が減少している要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「本年の重点目標の一つに「子供・高齢者等の交通事故の防止」が掲げられたことを受け、これまで四季の交通安全県民運動に合わせて実施していた県下一斉通学路取締りを毎月実施するなど、通学路の安全対策を強化したことが要因と考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「飲酒運転事故については、年代別の特徴があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「9月末現在、飲酒運転事故は61件発生しており、10代、20代の若者が全体の約3割を占めている。」旨の説明があった。

公安委員から「子供の交通事故防止について、地域住民とも協力し、登下校時間帯における見守りの強化をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「地域交通安全活動推進委員やボランティアの方々と連携し、子供の交通事故防止に努めていく。」旨の説明があった。

10 当面の警備情勢に伴う警察措置について

（警備部）

警察本部から「韓国批判に取り組んでいる団体は、10月28日を「竹島奪還の日」と捉え、例年抗議活動に取り組んでいる。県内では、韓国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣を行っているところ、本年も同様の取組が予定されており、その過程において不法事案を引き起こすおそれがあることから、所要の体制により警戒警備を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「国内では旧統一教会に対する批判が高まっているが、本件への影響はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件取組に参加する団体の多くは、主に領土問題を主張している。」旨の説明があった。